

2026 年度新規 2 及び 3 級公認審判講習会のご案内

日頃より本協会の運営に際し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
審判講習会を下記の通り開催しますのでよろしくお願い致します。

記

1. 日 程

新規 3 級公認審判員講習会

1 回目 7 月 5 日(日) 13:30~15:00 (説明 40 分、休憩 10 分、質疑 40 分)

2 回目 9 月 6 日(日) 13:30~15:00 (説明 40 分、休憩 10 分、質疑 40 分)

新規 2 級公認審判員講習会

1 回目 7 月 5 日(日) 15:30~16:30 (説明 40 分、休憩 10 分、質疑 40 分)

2 回目 9 月 6 日(日) 15:30~16:30 (説明 40 分、休憩 10 分、質疑 40 分)

2. 内 容 2026-2027 年競技規則変更について

※競技規則改正・新旧対比表(新旧対比表は、全ア連の HP から各自ダウンロードして用意する)についての説明と質疑

新規 2 級公認審判員には、確認試験を行います。

3. 対象者 下記の全ア連公認審判員規程第 7 条 2 及び 3 項該当者

4. 参加費 参加費は無料ですが、3 級審判員は、登録料等 4500 円を当日徴収します。(登録料等内訳:登録料 3500 円+ルールブック代 1000 円)、2 級審判員は、登録料 4500 円を徴収します。

5. 申込方法

下記のリンクより申し込みください

6. その他

会場は、船橋アーチェリーレンジ会議室。

持参品は、登録料と筆記用具です。服装は自由です。

※参考資料(全ア連公認審判員規程第 7 条 2 及び 3 項)

3 級公認審判員認定基準 (1) 本連盟競技規則に精通していること。(2) 年齢が 18 歳以上で、本連盟の会員登録を 1 年以上継続していること。(3) 加盟団体が主催または後援する審判講習会の課程を修了した者。

2 級公認審判員認定基準 (1) 本連盟競技規則に精通していること。(2) 3 級審判員として 3 年以上の経験を有すること。(3) 加盟団体が主催または公認した競技会の審判員を 3 回以上経験し、優秀と認められた者。